4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第5条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第1条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第2項による。

5．解散認可年月日　平成30年3月30日

平成30年4月9日

神奈川県横浜市中区長者町4丁目9番3号

神奈川県電設厚生年金基金

理事長　内藤　幸一

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第5条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第1条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第2項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第3条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第2条第8号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　内藤　幸一

2．住所　神奈川県横浜市中区長者町4丁目9番3号

平成30年4月9日

神奈川県横浜市中区長者町4丁目9番3号

神奈川県電設厚生年金基金

理事長　内藤　幸一

行旅死亡人

本籍・住所・年齢不詳、推定氏名・山本キミ子、身長146センチメートルぐらいの女性、体格やせ型、白髪で頭頂部が18センチメートルくらいの長さ

上記の者は、平成30年3月1日の午後4時00分頃、愛知県岡崎市元能見町190番地塚本明四方居室内で発見されました。死亡場所は発見地と同じ。死因は不詳の内因死（虚血性心疾患の疑い）。

遺体は当市で火葬に付し遺骨を市内才栗町の岡崎霊園（やすらぎ公園）の無縁者供養塔に納骨していますので、お心当たりの方は、当市福祉部地域福祉課まで申し出てください。

平成30年4月9日

愛知県　岡崎市長　内田　康宏

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢30歳～40歳代（推定）、身長165～170cm程度（推定）の男性で下顎骨、骨盤、左大腿骨、左脛骨、胸椎、腰椎のみの遺体、着衣及び所持品なし

上記の者は、平成29年6月6日午前9時10分頃、島根県隠岐郡隠岐の島町元屋192番地上元屋神社から東北東約1.1キロメートル地点に位置する海岸の岸辺から約10メートルの海中において、地元漁師が素潜り漁をしていたところ、水深約3メートルの地点で発見されました。

身元不明のため、遺体は火葬し、遺骨を保管しております。心当たりの方は、隠岐の島町福祉課まで申し出てください。

平成30年4月9日

島根県　隠岐の島町長　池田高世偉

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

栃木県栃木市大平町蔵井二〇〇七番地一〇

株式会社ブラッツおおひら

代表清算人　植竹　豊

解散公告

当法人は、平成三十年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

栃木県宇都宮市平松本町三六五の二

特定非営利活動法人地球人ネット

代表清算人　長谷川朋子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

埼玉県川越市大字砂八三三番地二

合同会社Ｏｆｆｉｃｅ　ｈｏｎｄａ

清算人　本多　聡

解散公告

当社は、平成三十年二月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

埼玉県志木市中宗岡五丁目二八番二〇号

三光冷暖房サービス有限会社

清算人　山本　勲夫

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日付の臨時株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

埼玉県さいたま市緑区太田窪一丁目九番九号

株式会社甲斐銘木店

代表清算人　甲斐　修二

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日付株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目三番二号

エフテック株式会社

代表清算人　齊藤　茂

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日付の株主総会の決議により、同年四月一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号

株式会社ビーエスエス

代表清算人　須長　洋平

解散公告

当社は、平成三十年三月六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

東京都北区滝野川七丁目二六番三号三〇八室

ピスケスワールド合同会社

清算人　李　冠勛

解散公告

当社は、平成三十年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

東京都港区港南一丁目八番三五号

コクヨショールームサービス株式会社

代表清算人　神藤　順二

第14期決算公告

平成30年4月9日

札幌市中央区北1条西3丁目3番地

株式会社アンタス

代表取締役　佐藤　敏彦

貸借対照表の要旨

（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	127,926
	固定資産	9,101
	資産合計	137,027
負債及び純資産の部	流動負債	33,029
	固定負債	65,595
	株主資本	38,403
	資本金	24,000
	利益剰余金	14,403
	その他利益剰余金	14,403
	（うち当期純利益）	(7,309)
	負債・純資産合計	137,027